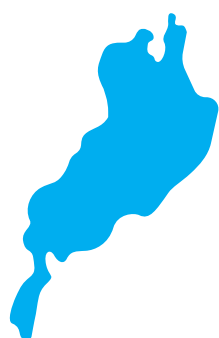


滋賀県農業・水産業基本計画 第3期



しがの農業・水産業

人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ

令和8年

滋賀県

はじめに	1
1 策定の背景	1
2 性格	3
3 計画期間	4
4 計画の構成	4
第1章 基本理念	5
第2章 目指す2035年の姿	9
1 共通視点「人」	11
2 視点「経済」	13
3 視点「社会」	15
4 視点「環境」	17
第3章 政策の方向性	19
1 目指す2035年の姿と県の施策の一覧図	19
2 目指す2035年の姿の詳細と県の具体的施策	21
(1) 共通視点「人」	
人・1 担い手を確保・育成する	21
人・2 農業・水産業、農山漁村を支える多様な人材を確保・育成する	23
人・3 農業・水産業の魅力発信によるファン拡大	25
(2) 視点「経済」	
経済・1 需要の変化に対応できる生産力を確保する	27
経済・2 地域の魅力や強みを生かした生産を進める	29
経済・3 経営体質の強化を進める	31
経済・4 消費喚起によるブランド力の向上および販路拡大	33



(3) 視点「社会」

社会・1 農山漁村に関わる人を増やす 35

社会・2 多様な主体との連携強化で農山漁村の暮らしの維持・活性化を図る 37

社会・3 地域全体で生産基盤を守る 39

(4) 視点「環境」

環境・1 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する 41

環境・2 地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組む 43

環境・3 自然災害などのリスクに対応する 45

3 令和 12 年度（2030 年度）を目標とする指標一覧 47

第 4 章 政策の推進方法 52

1 県民に対する情報提供 52

2 分野別の政策推進 52

3 試験研究と普及指導活動による施策の推進 65

4 他分野との連携による施策の推進 65

5 国・市町・関係団体等との連携による施策の推進 67

6 進行管理 68

参考資料 69



1 策定の背景

本県では、令和3年（2021年）10月に農業・水産業の中期的な施策の展開方向を示す「滋賀県農業・水産業基本計画」（以下「計画」という。）を策定しました。この計画では、コロナ禍を経た気付きを踏まえ、「県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」」を基本理念とし、計画終期である令和7年度（2025年度）までの成果指標、およびその達成に向けた施策を定めました。

計画に基づき積極的に各施策を進めてきた結果、「森・里・湖に育まれる^{うみ} 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」（以下「琵琶湖システム」という。）の世界農業遺産認定、県オリジナル品種である水稲「きらみずき」やいちご「みおしずく」の育成、滋賀びわ湖漁業協同組合の発足等の成果が得られました。一方、担い手の確保・育成、需要の変化に対応できる生産力の向上、多様な主体の連携による農山漁村の活性化等、継続して取り組むことが必要な課題も顕在化してきました。



世界農業遺産「琵琶湖システム」を
象徴するランドスケープ

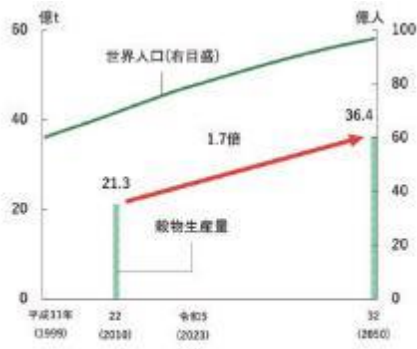


県が初めて育成した
いちご「みおしずく」



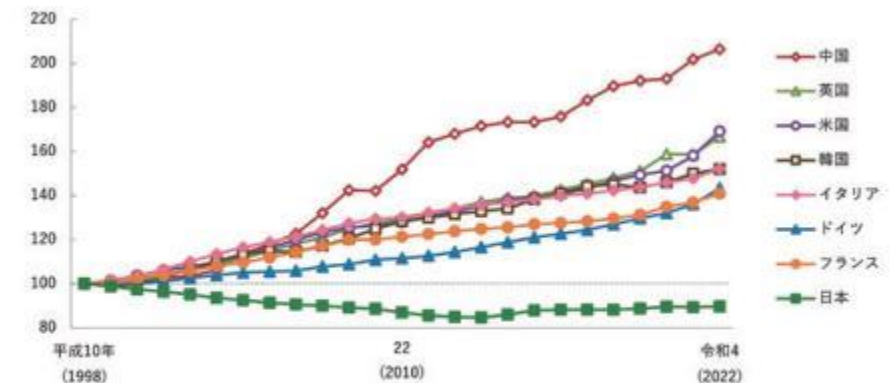
滋賀びわ湖漁業協同組合の発足

世界に目を向けると、人口増加に伴う食料需要の増加が予想される一方、気候変動による異常気象の頻発化や、国際紛争等により、世界の食料生産・供給は不安定化しています。とりわけ、日本では長期にわたるデフレ経済下で経済成長が鈍化したのに対し、中国やインド等の新興国の経済は急成長した結果、世界における日本の輸入国としての調達力は低下し、必要な食料や農業生産資材を容易に輸入できる状況ではなくなりつつあります。



資料：国際連合「World Population Prospects 2022」、農林水産省「2050年における世界の食料供給見通し」(令和元(2019)年9月公表)を基に農林水産省作成
注：世界人口は国際連合の推計値

図 世界人口と穀物生産量の見通し



資料：世界銀行「経済に関するデータ」を基に農林水産省作成
注：GDPデフレーターとは、名目GDPを実質GDPで除して算出される、国内要因による物価動向を示す指標

図 主要国における GDP デフレーター (1998年を100とする指数)

「令和5年度 食料・農業・農村の動向」(農林水産省)
(https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r5/pdf/zentaiban.pdf) より抜粋

このような世界情勢の中、国においては、食料安全保障に係る地政学的リスクの高まりや、農山漁村での人口減少とそれに伴うコミュニティ機能衰退への懸念、SDGs(持続可能な開発目標)の取組・意識の高まり等を踏まえて、令和6年(2024年)5月に「食料・農業・農村基本法」の改正、令和7年(2025年)4月には「食料・農業・農村基本計画」の策定が行われました。加えて、全国的な物価高騰や米をはじめとした農産物の需給バランスの大きな変化等により、食料の生産・供給に対する関心や、供給量・価格に対する危機感の高い状況が続いています。

また、本県においても、担い手への農地集積・集約化が進む一方、農村における地域コミュニティ機能の低下、不安定な国際情勢を受けた肥料・資材価格の高騰、さらには賃金上昇に伴う産業分野間での人材獲得競争の激化など、新たな課題も顕在化してきたところです。

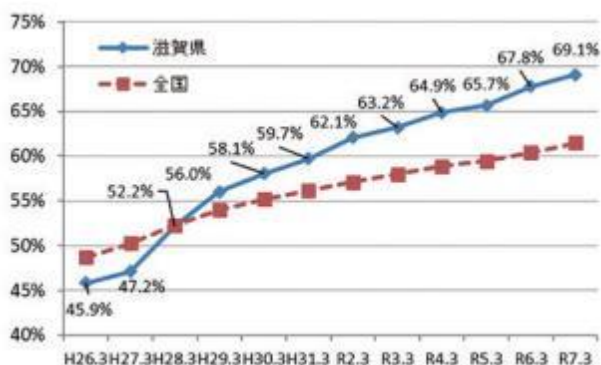


図 担い手への農地集積率の推移
出典：滋賀県

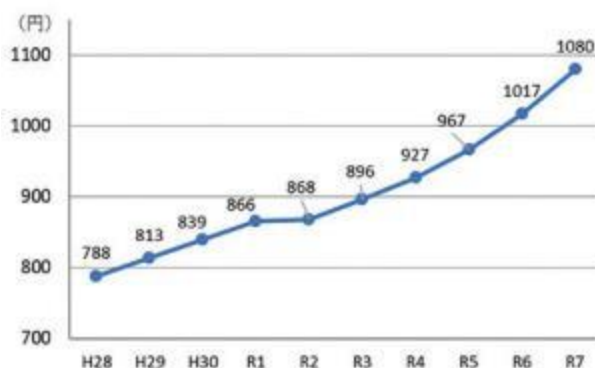


図 滋賀県の最低賃金（時間額）の年度別推移
「滋賀県最低賃金改定状況一覧（年度別推移）」
（厚生労働省）
(<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/content/contents/002374895.pdf>)
をもとに滋賀県作成

このような状況を踏まえ、「滋賀県農業・水産業基本計画」は、今後の本県農業・水産業の中期的な施策の展開方向を示す計画として策定するものです。

2 性格

本計画は、滋賀県基本構想（平成 31 年（2019年）3月）を上位計画とする、農政水産部門の最上位計画です。本県農政の総合的な指針として、10年後（2035年）の本県農業・水産業の目指す姿を描きます。

基本的な方向を示すことによって、生産者をはじめとする県民、市町・関係機関等と県とが基本理念を共有し、一緒に取組を進めていくことを目指します。

また、計画に基づく取組を進めることにより、SDGs およびMLGs（マザーレイクゴールズ）の目標達成に貢献するとともに、世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」をはじめとした本県農業・水産業を健全な形で次世代に引き継ぐことを目指しています。



3 計画期間

目指す姿は10年後（2035年）を描き、計画期間は、社会・経済情勢の変化や政策を進める上での不確実性等を考慮して、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

4 計画の構成

本計画は、本編（第1章～第4章）と参考資料で構成しています。

第1章では、本計画を推進していく基本的な考え方である「基本理念」を定め、第2章では基本理念を念頭に置いた「目指す2035年の姿」を描いています。

第3章「政策の方向性」では、第2章で描いた目指す2035年の姿の詳細と「基本理念」とのつながり、目指す姿の実現に向けた県の具体的施策を示しています。

第4章では、本計画をより効果的・効率的に推進するための「政策の推進方法」を示しています。

参考資料では、社会情勢等の変化とそれに伴う本県農業・水産業への影響、今後必要とされる取組と具体的施策との関係等、本編（第1章～第4章）に記述している内容の根拠となる資料等を掲載しています。

第1章 基本理念

基本理念

つながる、つづく、しがの農業・水産業 ～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～

人口減少や高齢化、気候変動、物価高騰など滋賀の農業・水産業をとりまく情勢が大きく変化する中、「命」の源となる「食」を創る礎である本県農業・水産業を次世代に引き継ぐためには、これまで以上に「生産者」、「流通・小売事業者」、「消費者」の立場や世代を超えて心を通わせ、協力し、互いを尊びながら、自然とのつながりも大切にすることが必要です。

このつながりが広がることで、近江の食が未来へと続き、人、経済、社会、環境の「豊かさ」が広がり農業・水産業の営みがつづいていきます。





農山漁村において先行する人口減少や、農業者・漁業者の減少による生産力の低下、地域コミュニティ機能の低下が懸念される中、国際連合食糧農業機関から「世界農業遺産」に認定された「琵琶湖システム」を次世代に引き継ぐことは、私たちの世代の重要な責務です。

一方、世界では、エネルギー価格の高騰、気候変動、国際的な紛争等による複合的なリスクが混在化してきている中、輸入依存度の高い日本においては食料供給に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、これまで以上に立場の異なる人々が心を通わせ、協力し、互いを尊びながら、自然とのつながりも大切にすることで、「近江の食」が未来へと続き、人・経済・社会・環境の「豊かさ」を生み出せるよう、本計画では、『**つながる、つづく、しがの農業・水産業～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～**』を基本理念として定め、滋賀県農業・水産業が目指す2035年の姿の実現に向けた施策の展開方向を示します。

基本理念の背景

令和4年（2022年）7月18日、農業と漁業の複合的な営みにより、1,000年以上にわたって受け継がれてきた「琵琶湖システム」が国際連合食糧農業機関から「世界農業遺産」に認定されました。

これは、環境と調和した本県農業・水産業の営みと、それに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが、世界に認められると同時に貴重な世界的財産であると証明されたことであり、この時代を生きる私たちが、先人の努力によって培われた琵琶湖と共生する農業・水産業を次世代へ健全な形で引き継ぐための重要な責務を担ったことに他なりません。

しかしながら、国内の人口減少に先駆け、農山漁村で人口減少・高齢化が進展しているなか、生産者にかかる負担は大きく、今よりも相当程度少ない担い手が生産を担う必要が生じています。例えば、本県の担い手への農地集積率は、農地中間管理機構開始時（平成26年（2014年）4月）の45.9%から、10年間で67.8%（令和6年（2024年）3月）と大きく増えています。また、農山漁村における地域コミュニティの維持や農業インフラの機能確保に向け、都市住民等と農山漁村との関わりである「関係人口」の創出が重要になってきています。

また、世界に目を向けると、世界的な人口増加と経済成長に伴い、食料のほか肥料等の生産資材の需要が増加し、それらの獲得競争も激化しています。そのため、エネルギー価格の高騰、気候変動、国際的な紛争等によるリスクが生じた際には、国際的な競争によって、食料等の価格は上昇し、安定的な輸入にも影響が生じることが予測されます。これは小麦・大豆等をはじめとした食料や、肥料・飼料等生産資材の多くを輸入に依存している日本、ひいては本県にとって深刻な影響を及ぼす可能性があります。



一方、近年ではSDGsの取組・意識が広く浸透し、農業・水産業の生産活動においても、環境への負荷を最小限にする取組が求められるようになりました。

各国・地域において持続可能な農業を主流化する政策の導入が進み、令和4年(2022年)には「みどりの食料システム法」が国において制定されるなど、本県がこれまで推進してきた「環境こだわり農業」の取組を後押しするような潮流も生まれてきています。

このような社会情勢の変化の中、これまで進めてきた「地域自給力(つくる力)の向上」、「持続可能な農業・水産業、農山漁村への誘導」、「県産農畜水産物の消費拡大」の取組を更に推進するとともに、例えば、より広域で生産者同士が協力して地域を守り、農畜水産物を生産し、流通関係事業者が込められた思いや背景とともに産品を届け、消費者が食し・体験し・自ら発信して新しい「近江の食」のファンを創るなど、「生産者」、「流通・小売事業者」、「消費者」が立場や世代を超えて心を通わせ、協力し、互いを尊びながら、自然とのつながりも大切にすることが必要です。

このつながりが広がることで、近江の食が未来へと続き、人・経済・社会・環境の「豊かさ」が広がり、農業・水産業の営みが続くことを目指して政策を推進していきます。

このような背景から私たちはこの基本理念を定めました。

つながる、つづく、しがの農業・水産業
～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～

目指す2035年の姿

私たちは基本理念を念頭に置き、滋賀県農業・水産業の目指す10年後（2035年）の姿を、「人」・「経済」・「社会」・「環境」の4つの視点から描きます。

共通視点 「人」	「担い手、支え手、ファンの拡大」
視点 「経済」	「食の礎を担う力強い農業・水産業」
視点 「社会」	「多様な人で賑わい、心やすらぐ農山漁村」
視点 「環境」	「琵琶湖をはじめとした豊かな自然環境と調和した農業・水産業」



図 目指す2035年の姿 イメージ



この目指す姿は、農業・水産業に関わる「人」を土台としながら、「経済」・「社会」・「環境」の調和を進める取組であり、SDGs およびMLGs の達成にも貢献するものです。

私たちは、この姿を目指すことにより、「琵琶湖システム」を保全し、その価値や魅力をより一層高めます。



図 SDGs ロゴマーク



Mother Lake Goals

図 MLGs ロゴマーク



図 「琵琶湖システム」ロゴマーク

担い手、支え手、 ファンの拡大



農業は一人でできるものじゃないからな。

いろいろな人に農業に関心をもってもらえるように頑張らないとなあ。

基本理念「つながる、つづく、しがの農業・水産業」は、立場の異なる多様な人が、心を通わせ、協力し、互いを尊びながら「近江の食」を通じてつながり、自然とのつながりも大切にする事で、豊かさが広がり、世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」をはじめとした本県農業・水産業が健全な形で次世代へと続いていく姿を描いています。

この実現には、生産から消費に関わる「人」のつながりが、これまで以上に拡大することが必要であることから、「人」は、「経済」・「社会」・「環境」の目指す姿を実現する上で最も重要な共通視点といえます。

これらのことから、私たちは、「人」の視点において、「担い手、支え手、ファンの拡大」を主題とし、農業・水産業の担い手が確保・育成されるとともに、生産者と消費者のつながりが深まり、誰もが農業・水産業を身近に感じている姿を目指します。



① 農業・水産業の担い手の確保・育成

農業・水産業の担い手や、地域を支える人材が確保・育成され、世代や地域を超えたつながりが深まることで、農業・水産業の営みが続いていく体制が構築されています。また、子どもや若者にとって魅力的な農業者・漁業者が数多く生まれ、職業としての農業・水産業の魅力が高まることで、子ども・若者にとって農業・水産業がより身近な存在となっています。

② 農業・水産業、農山漁村を支える多様な人材の確保・育成

農業・水産業、農山漁村を支える多様な人材が確保・育成され、地域の活性化や課題解決に貢献しています。生産の中心的な担い手と地域を支える多様な人材がつながり、互いに連携することで、地域の営みが将来にわたって続いていく体制が構築されています。

③ 農業・水産業の魅力発信によるファン拡大

本県農業・水産業の魅力が子ども・若者を含む多くの消費者に伝わることで、県産農畜水産物や農山漁村に愛着を感じ、自ら学び、体験し、率先して購入するファンが拡大しています。このファンの「おいしい」の声が農業者・漁業者の「うれしい」につながり、生産現場から食卓まで、「おいしが うれしが」の輪が広がっています。

食の礎を担う力強い 農業・水産業



消費者に選ばれる魅力的な
産品となるよう、生産から
販売までこだわりを持って
取り組みます。

農業・水産業を取り巻く経済環境は、国内の人口減少に伴う人材の獲得競争の激化、原材料や輸入資材価格の高騰、世界人口の増加による農畜水産物の輸出需要の高まりなど、今後も大きく変化していくことが想定されます。

そうした中、今後も「食」を通じた安心と幸せを県民に届け続けるためには、生産者を中心とした農業・水産業に関わる誰もが、「農業・水産業で豊かになれる」と感じられる「経済的な将来性」に加え、中長期的な視点を持って積極的に挑戦できる「経済的な余裕」を持てるような力強い農業・水産業の実現が必要です。

このことから、私たちは、「経済」の視点において、「食の礎を担う力強い農業・水産業」を主題とし、世界に認められた「琵琶湖システム」や地理的・歴史的な消費地との結びつき等滋賀の強みを生かして、未来を切り拓くことができる、力強い農業・水産業が営まれている姿を目指します。



① 需要の変化に対応できる生産力の確保

優れた技術の活用や関わる人々の連携によって、農業・水産業が高い生産力を獲得しています。高められた生産力は、移り変わる需要への柔軟な対応を可能にし、消費者や実需者に選ばれる産地を形成します。需要に応え続けることで、生産と消費のつながりが強まり、持続的で力強い農業・水産業の営みが続いています。

② 地域の魅力や強みを生かした生産の推進

多くの生産者や関係者の強固なつながりによって、地域ならではの魅力や強みを生かした生産が進められ、地域内外からの高い評価を得ています。それぞれの産品や取組を通じて生まれた新たなつながりは、交流人口の創出や産品への需要の増大等、取組の継続・発展を促す推進力となり、地域の魅力や強みが磨かれ続ける好循環が生まれています。

③ 経営体質の強化

スマート農業をはじめとする先端技術の導入や経営力の向上によって、担い手自身の経営体質が強化されるとともに、省力・効率化をもたらす生産基盤や生産を支援する体制等が整備されています。

担い手は強い経営体質と整った生産基盤の下、中長期的な視点を持って積極的に挑戦できる経済的な余力を持てるようになり、将来にわたり安定的に経営を続ける体制が構築されています。

④ 消費喚起によるブランド力の向上および販路の拡大

生産者や産地が消費者や実需者の期待に応え続けることで、お互いの理解が深まり、強い信頼関係が形成されています。生産者と「信頼」で結ばれた消費者が、優先的に県産農畜水産物を選びつづけることで「ブランド力」が高まっています。ブランド力の向上が、消費・販路拡大の可能性を高め、より多くのつながりを創出し、将来にわたって農業・水産業が続いていきます。

多様な人で賑わい、 心やすらぐ農山漁村

支えてくれる皆さんが
いてこそ、農業・水産業を
次世代へと引き継ぐことが
できます！



色々な人が
地域に関わって
いるんですね。
私たちも応援
しています！



農山漁村は、食料の生産だけでなく、国土の保全や水源涵養、その地域ならではの風景を作り、そこに住む人や訪れる人に心のやすらぎを提供するなど多面的な機能を有しています。しかしながら、近年の人口減少や都市部への人口流出に伴い、生産基盤となる農業水利施設や農地、漁港、船溜りなどの維持も困難になりつつあります。

「世界農業遺産」に認定された「琵琶湖システム」は、環境と調和した本県農業・水産業の営みと併せて、それに関わって育まれた文化や景観など、農村風景も含めて貴重な世界的財産であるとされたことから、これらを健全な形で次世代に引き継ぐために、地域内外の多様な人が関わる必要があります。

このことから、私たちは、「社会」の視点において、「多様な人で賑わい、心やすらぐ農山漁村」を主題とし、多様な人が関わることで人と自然が共存する農山漁村が賑わうとともに、その価値が高まり、誰もがその恩恵を実感している姿を目指します。



① 農山漁村に関わる人の増加

滋賀の農山漁村が果たす機能やもたらす恩恵を実感し、様々な形で農山漁村とつながる人が増加しています。世代や分野を超えた人々のつながりは様々な活動や交流を生み出し、地域に賑わいと新たな価値をもたらしながら、次世代へと続いていきます。

② 多様な主体との連携強化で農山漁村の暮らしの維持・活性化

農業や漁業の生業と地域資源を守る活動、食生活などの文化が密接につながる農山漁村の暮らしが維持されるとともに、老若男女を問わず多様な人が活躍しています。また、企業や大学等の多様な主体との連携・協働やアグリツーリズムなど、新たな取組によって地域が活性化し、多面的な価値が感じられる農山漁村となっています。

③ 地域全体で生産基盤の維持・回復

地域の担い手に加えて多様な主体が連携することにより、農業水利施設や農地等の農業生産基盤の保全活動が継続され、農業生産と多面的機能が損なわれることなく、利用可能な形で次世代へと引き継がれています。また、漁業関連施設についても、次世代が活用できる状態が維持されるとともに、漁村の水産多面的機能が維持され、漁場の生産力が回復しています。

琵琶湖をはじめとした 豊かな自然環境と 調和した農業・水産業



琵琶湖を大切にしてきた
滋賀の農業・水産業。
これからもプライドを持って
続けていきます！

近年、SDGsの取組・意識が広く浸透し、令和6年（2024年）5月の「食料・農業・農村基本法」の改正においても「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たに加えられるなどの潮流の中、本県で受け継がれてきた環境と調和した農業・水産業のさらなる発展や、気候変動・自然災害等に起因するリスク対応の重要性が高まっています。

このことから、私たちは、「環境」の視点において、「琵琶湖をはじめとした豊かな自然環境と調和した農業・水産業」を主題とし、気候変動や地球温暖化、自然災害等のリスクに対応するとともに、琵琶湖を中心とする環境と調和した「琵琶湖システム」が次世代に引き継がれるための取組として発展し、誰もがその取組を誇りに感じている姿を目指します。



① 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業の展開

世界農業遺産「琵琶湖システム」の取組が継続されていることにより、生産性と持続性が両立しています。このことにより、環境こだわり農業の定着に加え、オーガニック産地が拡大され全国のトップランナーとしての地位を確立しているとともに、琵琶湖の漁場環境が保全され、水産資源は回復へと向かっています。こうして生産された農産物や水産物が、消費者からも評価され、生産・流通・消費の好循環が実現しています。

② 地球温暖化対応策のさらなる推進

農業・水産業の現場において、温室効果ガスの排出を削減する緩和策と、温暖化による影響への適応策が実践され、地球温暖化への対応が進んでいます。また、農林水産分野の横断的な人のつながりによって、2050年のCO₂ ネットゼロに向けた検討が進行し、農業・水産業が続いていくための新たな着想に立った試験研究や取組の実証が行われています。

③ 自然災害などのリスクに対応

研究機関等が開発した自然災害等のリスクを回避する方法に基づき、行政等の関係機関は農業者・漁業者へ適切な情報を提供するとともに、発生時に必要な体制を備えています。

気候変動が進む中においても、農業災害による損失や家畜の伝染性疾病等の発生が予防されることにより、農業者や漁業者は安定した食料供給を実現するとともに、洪水等のリスクが抑制されることにより、県民は安心して生活を送っています。